

高砂市民病院将来構想(素案)の概要

1. 高砂市民病院のあるべき姿

- (1) 公立病院としての必要性
 - ① 新興感染症への対応
 - ② 災害医療への対応
 - ③ 救急搬送患者の受入れ
 - ④ 医師会との強固な連携(医師会とのホットラインの開設)
 - ⑤ 在宅医療の充実
- (2) 他医療機関との連携のあり方
 - ① 開業医からの紹介患者に即時対応できるシステムの構築
 - ② 加古川中央市民病院からの回復期患者の受入れ
 - ③ DX化の推進
加古川中央市民病院との電子カルテネットワーク化
- (3) 経営形態について
当面、公設公営を維持
- (4) 東播磨医療圏域における高砂市民病院の役割
 - ① 回復期機能の充実
 - ② 二次救急輪番制の維持
- (5) 必要な診療機能

病床数	医師数に応じて127床から幅を持たせる
診療科目	現状維持

2. 医師確保に向けた方策

- (1) 派遣元大学への派遣依頼
- (2) 専門医制度研修プログラムからの派遣
- (3) 「兵庫県地域医療支援医師修学制度」からの派遣依頼
- (4) セカンドキャリアを希望する医師の確保
- (5) 寄附講座の開設
- (6) ドクターバンクの活用
- (7) 医学生への修学資金制度の創設の検討

3. 介護医療院の併設について

確実に入所が見込めるとまでは言えないため併設しない

4. 建物の建替えの考え方について

- (1) 移転建替え・現地建替え・大規模改修について
病院を運営しながら、費用が抑制できる移転建替えとする
- (2) 移転候補地について
現時点では、山陽電鉄高砂駅周辺または荒井駅周辺を候補地とする

概要は裏面に続きます

5. 市の財政負担について

- (1)高砂市民病院への繰出金推移
基準外繰出金は4億9400万円から6億4800万円で推移
- (2)高砂市全体の収支推移
市の持続可能な財政運営が可能となるよう
高砂市民病院の経営改善目標を設定する

6. 新たなアピールポイントについて

- (1)全室個室化
- (2)健診・人間ドック事業の拡大
- (3)小児リハビリテーションのPR
- (4)高齢者心不全ネットワークへの参加
- (5)ヘルニアセンターの開設の検討
- (6)夜間診療の実施の検討
- (7)出前講座の充実

7. 新たな経営改善策について

- (1)病院職員による提案制度について
- (2)病院経営のエキスパートの採用について
- (3)病院施設の包括管理委託の導入
- (4)職員給与比率(対医業収益)の抑制
- (5)事務局の人員配置について
医療の専門的知識を持った病院独自採用職員の配置検討

おわりに 高砂市民病院の将来像について

- コロナ対応医療を実施し公立病院としての存在意義を示したように「面倒見のいい病院」として引き続き市民の皆様へ寄りそった医療を提供する総合病院を目指す
- 建物の老朽化については移転建替えとする
- 経営状況悪化については医師の確保対策、アピールポイント、経営改善策で取り組んでいく
ただし、令和8年度末の時点での将来予測で基準外繰出金が4億円程度を維持できなければ経営形態を見直す

※高砂市民病院将来構想(素案)の詳細版については、市ホームページで公開しています。(ID. 9477)